

# 農業体験研修実施に当たっての留意点

公益社団法人富山県農林水産公社

## 1 農業体験研修開始前～終了後の留意点

### (1) 研修受入農家への事前訪問

ファームステイや農業体験期間が長期にわたる場合、また、研修受入農家の希望により農業体験実施前に受入農家へ訪問し面談する場合があります。この場合、訪問日時等については、公益社団法人富山県農林水産公社（以下「公社」といいます。）から連絡します。

### (2) 研修日程

研修者本人が受入農家と日程調整してください。

なお、公社への研修申請から研修開始日までの期間は、1週間程度必要になります（保険加入手続き等に一定期間を要します）。

### (3) 研修1日目から終了まで

研修1日目は、受入農家に到着したら、自己紹介とお世話になる旨の挨拶をします。挨拶終了後、受入農家の指示に従い作業を行ってください。

2日目以降の研修日程（時間、作業内容等）は受入農家の指示に従ってください。

### (4) 研修終了後の挨拶

研修最終日に受入農家での作業終了後、研修期間中お世話をいただいたことに対し感謝の気持ちを伝え、研修を終えます。

### (5) 研修終了の報告

研修終了後、その旨を公社まで報告するとともに、終了日から起算して10日以内に「農業体験研修報告書」（様式第4号）を作成の上、公社へ提出してください（郵送可）。

## 2 農業体験研修の心得

研修を受け入れていただいた農家への感謝の気持ちを常に持ち、規律ある態度で行動するとともに、次の事柄について十分留意し、実のある体験研修となるよう努めてください。

(1) この研修は農業について学び体験することが目的であり、アルバイトではありません。

(2) 研修の実施に当たっては、受入農家の指示に従うこと。

※作業時間、作業内容、休憩、服装、ファームステイ時の生活等

(3) 受入農家への礼儀作法を失わないように心がけること。

※朝夕の挨拶、言葉づかい、作業実施の態度、ファームステイ時の生活態度等

(4) 農作業事故がないように十分注意すること。

(5) 体験中わからない点があった場合は、受入農家に確認すること。

・作業方法等でわからないことは素直に聞くこと（十分な理解なく作業を行うと大きな失敗につながる）。

・昼食後や休憩時間などを利用して経営、栽培技術等について積極的に聞くこと。

(6) ファームステイする場合は、上記の他、以下の点にも留意すること。

- ・受入農家の生活に早く慣れるとともに、規律ある行動をとること。
- ・外出する場合は、受入農家の許可を得ること。
- ・宿泊する部屋は、常に清潔に心がけ、整理・整頓すること。

### 3 研修時に準備するもの

(1) 受入農家や作業内容によりますが、研修実施に当たって、以下を目安に準備してください。

その他必要なものがある場合、受入農家と相談のうえ、公社から指示しますので準備してください。

- ・作業服（農作業に支障がない服装）、帽子、手袋（軍手等）、長靴、ズック、雨具
- ・タオル、飲み物
- ・保険証の写し
- ・筆記用具、研修報告書

(2) ファームステイする場合に、特に準備するもの

衣類（作業服の他、下着、寝間着、普段着ほか）、洗面具、常備薬等

### 【 緊急時の連絡方法 】

～研修期間中、病気、事故や不都合等があった場合、下記まで連絡願います。～

午前8時30分～午後5時15分（土日祝祭日除く）

連絡先：公益社団法人富山県農林水産公社農業担い手育成課

農業体験研修担当 山口

住 所：富山市舟橋北町4番19号 富山県森林水産会館6階

電 話：076-441-7396